

# 終章

# 1 「Minamata」の名が発するメッセージ

「条約」とは、国家間の合意であり、国際法によって規律されるものを言う。ここでは便宜的に「条約」と表現するが、「憲章」「協定」「議定書」「宣言」など、慣習的に様々な表現が使われており、どのような名称であっても、その効力に優劣は無い。世の中にどれだけの「条約」があるかは定かではないが、数えきれないほど多いことに間違いは無い。その中で、「ヴェルサイユ条約」や「サンフランシスコ講和条約」など、名称に地名が付いた条約の例はすぐに挙げることが出来るだろう。そうした地名の付いた条約の一つ、「水俣条約」が2013年に採択されている。

## ○条約の地名は採択された場所

「ヴェルサイユ条約」や「サンフランシスコ講和条約」は平和条約であるが、環境条約の中にも採択地の地名が付いたものは多く、「ラムサール条約」(1971年)、「ロンドン条約」(海洋

投棄関係1972年)、「ワシントン条約」(1973年)、「ウィーン条約」(オゾン層関係1985年)、「モントリオール議定書」(1987年)、「バーゼル条約」(1989年)、「京都議定書」(1997年)、「ロッテルダム条約」(1998年)、「カルタヘナ議定書」(2000年)、「ストックホルム条約」(2001年)、「名古屋議定書」(2010年)、「パリ協定」(2015年)など枚挙にいとまがない。特に近年は、好んで地名付きの条約を選んでるようにも感じられるが、どれが何だか混乱しそうである。

地名を付けた条約の多くは、別の(長い)正式名称を持っていて、それを見ることで条約の目的を理解することができる。例えば「ロッテルダム条約」の場合は、「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約」が正式名称である。この長い名称から、「特定の有害な化学物質及び駆除剤」についての条約であり、「事前のかつ情報に基づく同意の手続に関する」ものであることが分かる。英語では、Prior Informed Consent (事前通報承認)の頭文字を取ってPIC条約とも呼

关于水俣的水俣条約

مؤتمر الموصين المعني باتفاقية ميناماتا بشأن الزئبق

Минаматской конвенции о ртути

Minamata Convention on Mercury

Convention de Minamata sur le Mercure

Convenio de Minamata sobre el Mercurio

国連公用語による水俣条約の正式名称

ばれている。

## ○「水俣」の名が体を表している

最も新しい環境条約の一つである「水銀に関する水俣条約」は、その条約名に「水俣」という地名が冠されており、これが、そのまま条約の正式名称となっている。条約が対象とする地域を条約名に記すこともあるが、水俣条約は水俣地域のための条約ではなく、グローバルな水銀対策を進めるためのもので、前述の地名条約と同じく、この条約が採択された場所として記されたものである。

このように採択地の地名を記した条約は少なくないものの、条約の目的が分かりにくく、一般の人に周知されにくいという問題がある。世界遺産条約、化学兵器禁止条約、砂漠化対処条約などが、よほど条約のイメージがわかりやすい。その中であって水俣条約は、「名は体を表す」と言っても過言ではないくらい、条約の目的が容易に理解できる。正式名称も「水銀に関する水俣条約」と簡潔であるが、それさえも必要ではないくらい「水俣条約」の名称には、単なる地名以上に水銀による被害を防いでいこうという世界中のコミットメントが表れている。「水俣 (Minamata)」という名前が、世界中に力強いメッセージを伝えている。

## 2 不思議な水銀の話

英語に「Myth or Fact?」という表現がある。「それって神話（作り話）?それとも真実?」というような意味になるが、色々な情報が大量に出回る今の時代、何を信じればいいのか迷うことも多いだろう。水銀は、そうした神話のようなトピックを数多く持つ元素である。現在知られている化学元素は、数年前に認定された二ホニウム（Nh）を含めて118種類あるが、その中で発見年が知られていない（つまり太古より存在が知られていた）元素は、水銀を含め10種類程度しかない。昔から人類と深い関わりのある水銀は、その歴史の長さに対応しく、数多の物語を紡いできた。

水銀に関する水俣条約が採択され、グローバルな水銀対策を進める必要が高まってきた今日、その水銀について我々はどれほど知り得ているのだろうか。病気を引き起こす毒としての性質はもちろんであるが、生活に利便性をもたらす物質あるいは歴史的な遺産として、水銀は人間社会のあちらこちらに姿を見せている。環境省は、このような水銀の様々な顔を、できるだけ平易に解説することを目的として、小冊子『不思議な水銀の話』翼を持った悪戯元素の秘密』を制作、公開した。化学物質を取り上げている関係で、理科の基礎的な知識が必要となる項目も少なくな

いが、高校レベルの知識があれば十分理解できるものとなっている。気軽に読み始められるように、トピックごとの「読み切り」とし、気の向くまま好きなページから読むことのできる構成としている。

小冊子を読んで水銀に興味を持ち、「より広く知りたい」と思われた方のために、取り上げるトピック数を大幅に増やしたが、本書『詳解 不思議な水銀の話』である。本書では、トピックをいくつかの章にまとめて、それぞれの視点から理解を深められるようにしている。とは言え、トピックごとの「読み切り」という形式は維持しており、どこから読んでいただいても結構である（そのために説明の重複箇所があることについてはご容赦願いたい）。本書を読み進め、さらに深く理解しようと希望するなら、巻末に記載した参考文献にもあたってみてほしい。専門書や技術文書なども多く難解ではあるが、詳細な情報に触れることで、水銀の世界の広がりを感じられることと思う。

「水銀及び水銀化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護すること」を目的とする水俣条約だが、その達成に当たっては、水銀のライフサイクル全体に渡って、適切な管理を進めることが求められる。その時に重要となるのが、正しい情報に基づき「適切に恐れる」ことである。巷間の噂には、真偽の怪しいものも少なくない。そのため、常に、「Myth or Fact?」と自問し、水銀に関する正しい知識を吸収することで、条約に基づき水銀対策への理解も進むものと期待している。

※本書の記載には正確を期していますが、内容は執筆者の考えに基づいており、環境省の公式見解として示されたものではありません。